

## 用地調査等共通仕様書の改正点の概要（平成 29 年 4 月 1 日改正）

### 1. 目次

- ①第 39 条に「保険加入の義務」を追加。
- ②上記①の追加に伴う条ズレ反映。

### 2. 本文

- ①第 7 条、表 4 を「業務従事者の資格」から「有資格者の資格」に変更し、建物の有資格を木造と非木造の別を削除し建物に統一。
- ②建物に係る調査等に従事する場合の有資格を変更。
- ③第 10 条第 4 項本文中「補償コンサルタント業務」を「補償関係コンサルタント業務」に改める。
- ④第 10 条第 7 項本文中「10 日」を「15 日」に、「業務実績登録通知」を「登録結果通知」に改め、また書きの後に「登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は 8 名までとする）。」を追加する。
- ⑤第 39 条に「保険加入の義務」を追加。
- ⑥上記 1. ①の追加に伴う条ズレ反映。

### 3. 別記関係

- ①別記 2 成果物一覧表
  - ・様式の改正を反映。
- ②別記 5 土地評価業務要領
  - ・上記 1. ①に伴う条ズレ反映。
- ③別記 6 建物移転算定要領
  - ・第 5 条中「第 1 号及び第 3 号から第 5 号」を「各号」に改め、〈再築工法の構成〉の後に〈曳家工法の構成〉を追加する。
  - ・第 6 条 1 項本文中「建物移転算定表（様式第 1 号から 4 号）を用いて算定した額とする。」を「建物移転算定表（様式第 1 号から 4 号）を用いて算定した額とし、細則第 15 第 1 項（6）第 2 号の建物の移転料は別記曳家移転料算定要領により算定した額とする。」に改める。
  - ・「別記 曳家移転料算定要領」を追加する。
- ④別記 6 別添一 木造建物調査積算要領
  - ・第 43 条中、「なお、共通仮設費率は、移転先ごとの建築直接工事費の合計額に乗ずるものとし、除却工法を認定した建物は、当該建物の建築直接工事費に乗ずるものとする。」を削除する。

⑤別記6 別添一 木造建物調査積算要領 別添2 木造建物数量積算基準

- ・第3(2)の表を改める。
- ・第4の表を改める。

⑥別記6 別添二 非木造建物調査積算要領 別添2 非木造建物数量積算基準

- ・Ⅱ建築(直接仮設)1(4)の後に「(5)安全手すり」を追加する。
- ・上記に伴う番号ズレ反映。

⑦別記6 別添二 非木造建物調査積算要領 別表 統計数量表

- ・目次第1総則中、1の後に「2 統計数量の取扱い」を追加する。
- ・第1総則中、1の後に「2 統計数量の取扱い」を追加する。
- ・上記に伴う番号ズレ反映。
- ・表(2)～表(10)を改める。
- ・表(12)－1～表(15)－6を改める。
- ・参考資料を削除する。

⑧別記12 居住者調査積算要領

- ・上記1.①に伴う条ズレ反映。
- ・第2条第1項(5)中、「標準書」を「監督員の指示」に改める。

⑨別記16 土地調書及び物件調書作成要領

- ・上記1.①に伴う条ズレ反映。

4. 様式の変更(様式番号のみ)

様式第2、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、  
27、28(その1)、28(その2)、29、53、59号